

# 平成 21 年度事後事業評価書要旨

政策所管部局課室名：総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室

評価年月：平成 21 年 11 月

## 1 政策（事業等名称）

総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化

## 2 事業等の概要等

国民の利便性の向上及び行政効率化のため、無線局免許申請等における電子申請率 30%の達成及び年間約 1 万 6 千時間の無線局申請審査業務処理時間の削減を平成 20 年度の目標に掲げ、平成 17 年度から平成 19 年度の 3 カ年の間、同システムにおいて、免許人・申請者が無線局申請書等の作成が容易に行えるサポート機能及び当該申請等の審査を行う職員の業務処理時間を短縮できるよう自動審査機能等を整備するとともに、個人情報保護やシステム全体のセキュリティ強化のための機能を整備した。

## 3 政策評価の観点及び分析等

本事業を評価した結果、以下のとおり政策効果が認められる。

**有効性：**平成 20 年度において、無線局免許申請等における電子申請率が目標値を超える 47.7%に達し、また、無線局申請審査業務において年間約 1 万 6 千時間の削減が実現したことから、本事業は国民の利便性向上及び行政の効率化に寄与したものと評価できるため、本事業の有効性があったと認められる。

**効率性：**本事業により、平成 17 年度に比べて平成 20 年度の時点で延べ 8 人の審査担当職員が減員された。これは、無線局申請審査業務における処理時間に換算すると目標値である「年間約 1 万 6 千時間」の削減に相当する。また、この 8 人の減員に伴い、当該職員が当該業務を行う際に必要であった人件費の削減にも寄与できたことから、本事業には効率性があったと認められる。

**今後の課題及び取組の方向性：**今後も、国民の利便性の向上及び行政の効率化のため、更なる電子申請率の向上や総合無線局監理システムのユーザビリティの向上等を図る必要がある。

## 4 政策評価の結果

本事業は目標値である電子申請率 30%及び年間約 1 万 6 千時間の無線局申請審査業務処理時間の削減が達成されたことから有効性及び効率性があったと認められる。